

長野県景観審議会(第64回)を開催します

本県の景観育成計画改定等について審議するため、長野県景観審議会を開催します。

1 日 時

令和8年9月9日(水) 午後1時から午後3時30分まで

2 場 所

長野市生涯学習センター 3階 第3学習室

(長野市大字鶴賀問御所町1271番地3)

3 内 容

- ・木曽谷・御嶽景観育成重点地域景観計画の策定について
- ・浅間山麓景観育成重点地域景観計画の改定について
- ・長野県景観育成計画の改定について

4 委 員

別紙のとおり

5 その他

- (1) 審議会は公開で行います。取材をご希望の方は、当日会場にて受付をお願いします。
- (2) 傍聴席に限りがあるため、満席の場合は傍聴いただけない場合があります。
- (3) 障がい特性等により、傍聴の際に一定の配慮が必要な場合は、あらかじめ下記問合せ先までご連絡ください。
- (4) 議事内容は、後日、長野県ホームページにて議事録を掲載します。

※長野県景観審議会について

県が景観の育成に関する重要事項を定める際に、専門的かつ多角的な視点から調査審議することを目的に設立。景観は住民の生活環境に大きな影響を及ぼすため、行政機関だけで判断するのではなく、委員による審議を経て方針を決定しています。

確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン3.0

～大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために～

[長野県総合5か年計画推進中]

(問合せ先)

担 当 建設部都市・まちづくり課景観係
小林、花岡
電 話 026-235-7348(直通)
026-232-0111(代表) 内線3365
F A X 026-252-7315
E-mail toshi-machi@pref.nagano.lg.jp